

補助金調書

補助金名	福岡市エイズ電話相談事業費補助金			担当課 (連絡先)	保健福祉局健康医療部 保健予防課 (TEL 092-711-4270)	
交付先	団体	人権と共生を考える エイズワーカーズ・福岡		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
補助開始年度	平成3	年度	経過年数	21	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	市民のHIV感染予防, 正しい知識の普及啓発, 検査広報等を図るため, 人権と共生を 考えるエイズ・ワーカーズ福岡におけるエイズ相談事業等を補助対象としている。					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 当該年度におけるエイズ相談事業等が積算され, これからエイズ予防財 団からの補助金等を差し引き, 不足する部分について本市の補助金額を 決定している。				
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	25年度	24年度	23年度	22年度		
	件	(1) 件	1 件	1 件		
	1,200 千円	(1,200) 千円	1,200 千円	1,200 千円		
24年度補助事業 の主な実施概要	<ul style="list-style-type: none"> ・HIV相談事業(夜間, 休日, 外国語) ・HIV感染予防啓発活動, 広報活動 ・エイズ相談員養成のための研修会等の開催 等 					
補助金交付 による効果	人権と共生を考えるエイズ・ワーカーズ・福岡は, 感染予防, 検査広報, 患者のカウン セリング・日常のケア, 人権の養護など多様な相談を受けており, 保健所等の就業時 間外の夜間や休日にも事業を実施しており, 本市エイズ対策事業の中でも極めて重要 な役割を担っている。 (平成23年度相談件数: 1, 032件)					

※1 : 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。
なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。